



日清食品ホールディングス

第 69 期 定時株主総会 招集ご通知

日 時

2017年6月28日（水曜日）

午前10時00分（受付開始時刻 9時00分）

場 所

ホテルニューオータニ大阪
2階「鳳凰の間」

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役8名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

ご来場の際は、本書と議決権行使書用紙
をご持参ください。

EARTH FOOD CREATOR

私たち日清食品グループは、さまざまな「食」の可能性を追求し、夢のあるおいしさを創造していきます。さらに、人類を「食」の楽しみや喜びで満たすことを通じて、社会や地球に貢献します。

『EARTH FOOD CREATOR』は、単に“地球食を創造する人”という意味だけではなく、“生物の根本である「食」を創り、世の為につくす”という大きな願いを込めています。

また、EARTHには土という意味もあります。土から生まれた穀物は、あらゆる食料の原点です。日清食品グループは「EARTH=土」から生まれた商品「EARTH FOOD」を生みだし、創り続けていく使命を持っているのです。

目次

招集ご通知 3

第69期定時株主総会招集ご通知

株主総会参考書類 6

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

添付書類

事業報告 18

連結計算書類 49

計算書類 52

監査報告 55

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

第69期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第69期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（郵送）又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2017年6月27日（火曜日）午後5時40分までに次頁の議決権行使の方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時	2017年6月28日（水曜日）午前10時
場 所	大阪市中央区城見一丁目4番1号 ホテルニューオータニ大阪2階「鳳凰の間」
会 議 の 目 的 事 項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第69期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 第69期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）計算書類報告の件 <p>決議事項</p> <p>第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役8名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件</p>

- 本定時株主総会招集ご通知の内容については、早期に情報をご提供する観点から、本定時株主総会招集ご通知発送前にインターネット上の当社ウェブサイト（下記URL）に開示いたしました。
- 本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「株式会社の新株予約権等に関する事項」、「会社の体制及び方針」、「会社の支配に関する基本方針」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（下記URL）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載いたしておりません。
- したがいまして、本定時株主総会招集ご通知添付書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類又は計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（下記URL）に掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <http://nissin.com/>

株主総会にご出席いただく場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。



日 時 2017年6月28日（水曜日） 午前10時

場 所 ホテルニューオータニ大阪2階「鳳凰の間」

- ・代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただくことができます。ただし、代理人の方は、代理権を証明する書面と委任されました株主様の確認書面（例えば、同封の議決権行使書用紙）を株主総会当日、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ・受付開始時刻は、午前9時を予定しております。
- ・資源節約のため、本定時株主総会招集ご通知を株主総会当日、ご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席いただけない場合



書面（郵送）による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

*同封の「記載面保護シール」をご利用ください。

行使期限 2017年6月27日（火曜日） 午後5時40分必着



インターネットによる議決権行使

次頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2017年6月27日（火曜日） 午後5時40分まで

以上

インターネットによる議決権行使のご案内

書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」にてログインしていただき、画面の案内にしたがってご入力ください。

なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際に「パスワード」を変更していただく必要があります。

1. 「議決権行使ウェブサイト」へアクセスし、「次へすすむ」をクリック
2. お手元の議決権行使書用紙右片に記載された「議決権行使コード」を入力し、「次へ」をクリック
3. お手元の議決権行使書用紙右片に記載された「パスワード」を入力したうえで、「新しいパスワード」を入力し、「登録」をクリック

議決権行使ウェブサイト

<http://www.it-soukai.com/>

以降は画面の入力案内にしたがって賛否をご入力ください。

「議決権行使ウェブサイト」は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

議決権行使のお取り扱い

- 書面とインターネットにより、議決権を重複して行使された場合は、インターネットによる行使を有効といたします。また、インターネットにより複数回行使された場合は、最後に行われた行使を有効といたします。
- インターネット接続に係る費用は株皆様のご負担となります。

パスワードのお取り扱い

- 「パスワード」は、行使される方がご本人であることを確認する手段です。なお、「パスワード」を当社よりお尋ねすることはございません。
- 「パスワード（株主様に変更されたものを含みます。）」は、今回の株主総会のみ有効です。次回の株主総会時は、新たに発行いたします。
- 「パスワード」は、一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。

お問い合わせ先

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**（以下）までお問い合わせください。

1. 「議決権行使ウェブサイト」の操作方法等に関する専用お問い合わせ先

 0120-768-524（平日 午前9時～午後9時）

2. 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先

 0120-288-324（平日 午前9時～午後5時）

以上

【ご参考】

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、常にグループ収益力の強化に努め、企業価値の向上と株主の皆様に対する適切な利益還元を最重要経営課題と認識し、連結業績や今後の資金需要を勘案しながら、継続的かつ安定的な利益還元を行っていくことを基本方針としております。

また、内部留保いたしました資金の用途につきましては、さらなる企業価値の向上を図るための設備投資、研究開発投資、M&A等の資金需要に備えるとともに、余資につきましては、リスクを勘案しながら効率的に運用してまいります。

なお、今後の株主配当につきましては、連結配当性向40%を目標として、努めてまいります。

当期の期末配当につきましては、以上の方針に基づき次のとおりとさせていただきます。たく存じます。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

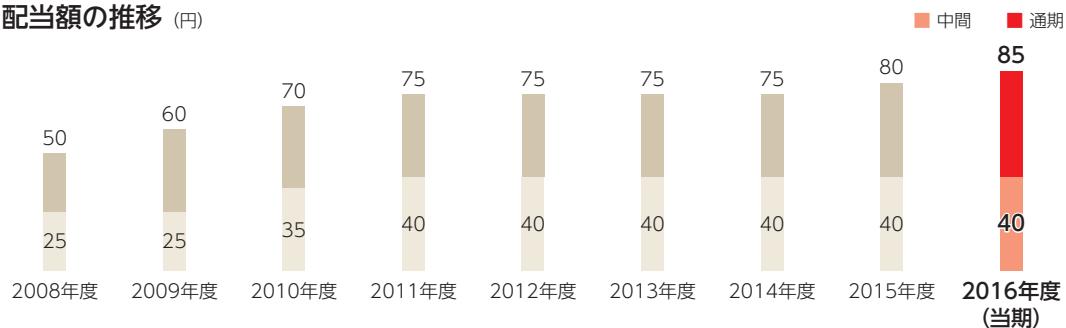
当社普通株式1株につき金 45円
総額 4,684,070,250円

これにより、中間配当金（1株につき金40円）と合わせまして、年間配当金は1株につき金85円（連結配当性向38.4%）となります。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2017年6月29日（木曜日）

配当額の推移（円）



第2号議案

取締役8名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役8名全員が任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案が原案どおり承認された場合、社外取締役が過半数となります。また、社外取締役のうち、3名を東京証券取引所の定める独立役員とする予定であり、当社の取締役の3分の1以上が独立役員となります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名		現在の当社における地位及び担当
1	あん どう こう き 安 藤 宏 基	再任	当社代表取締役社長・CEO
2	あん どう のり たか 安 藤 徳 隆	再任	当社代表取締役副社長・COO
3	よこ やま ゆき お 横 山 之 雄	再任	当社取締役・CFO 兼 常務執行役員
4	こ ばやし けん 小 林 健	再任 社外	当社取締役
5	おか ふじ まさ ひろ 岡 藤 正 広	再任 社外	当社取締役
6	いし くら よう こ 石 倉 洋 子	再任 社外 独立	当社取締役
7	かる べ いさ お 軽 部 征 夫	再任 社外 独立	当社取締役
8	みず の まさ と 水 野 正 人	再任 社外 独立	当社取締役

1 あんどう こうき 安藤 宏基

再任

1947年10月7日生（満69歳）



所有する当社の株式の数

120,289株

取締役在任年数

43年

※本総会終結時

2016年度における
取締役会への出席状況

10回/10回
(100%)

略歴並びに当社における地位及び担当

- 1973年 7月 当社入社
- 1974年 5月 当社取締役海外事業部長 兼 開発部長
- 1979年 4月 当社常務取締役営業本部長
- 1981年 6月 当社代表取締役（現任）専務取締役
- 1983年 7月 当社代表取締役副社長
- 1985年 6月 当社代表取締役社長（現任）
- 2007年 1月 宇治開発興業株式会社代表取締役社長（現任）
財団法人（現 公益財団法人）安藤スポーツ・食文化振興財団理事長（現任）
- 2008年 10月 当社代表取締役社長・CEO（グループ最高経営責任者）（現任）
- 2010年 8月 特定非営利活動法人国際連合世界食糧計画WFP協会会長（現任）

重要な兼職の状況

- 宇治開発興業株式会社代表取締役社長
- 公益財団法人安藤スポーツ・食文化振興財団理事長
- 特定非営利活動法人国際連合世界食糧計画WFP協会会長

取締役候補者とした理由

安藤宏基氏は、長年に亘り、当社の代表取締役社長として当社及び当社グループを統括しており、豊富な経験と実績に裏打ちされた高い見識、高度な専門性に基づきグループ経営におけるガバナンス等の基盤強化、業務執行に対する監督を適切に行い、また、当社グループの経営の中核である中期経営計画の策定・実行を指揮する等、計画の遂行に強いリーダーシップを発揮しております。

これらのことから、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き当社取締役候補者としました。

取締役候補者と当社との特別の利害関係等

当社は、安藤宏基氏が代表取締役を務める宇治開発興業(株)との間において、当社の広告宣伝業務に係る業務委託を行っております。当社は、安藤宏基氏が理事長を務める公益財団法人安藤スポーツ・食文化振興財団との間において、建物の賃借、インスタントラーメン発明記念館運営の業務委託等を行っております。当社は、安藤宏基氏が会長を務める特定非営利活動法人国際連合世界食糧計画WFP協会との間において、イベント協賛、寄付等を行っております。

2 あんどう のりたか 安藤 徳隆

再任

1977年6月8日生（満39歳）



所有する当社の株式の数
32,979株

取締役在任年数
9年
※本総会終結時

2016年度における
取締役会への出席状況

10回 / 10回
(100%)

略歴並びに当社における地位及び担当

- 2004年 6月 財団法人（現 公益財団法人）安藤スポーツ・食文化振興財団常務理事
- 2007年 3月 当社入社 経営企画部部长
- 2008年 2月 当社執行役員経営戦略部部长
- 2008年 6月 当社取締役マーケティング担当
- 2008年 10月 当社取締役・CMO（グループマーケティング責任者）
- 2010年 6月 当社専務取締役・CMO
日清食品株式会社代表取締役副社長
財団法人（現 公益財団法人）安藤スポーツ・食文化振興財団副理事長（現任）
- 2011年 4月 当社専務取締役・CMO 兼 米州総代表
- 2012年 4月 当社専務取締役・CSO（グループ経営戦略責任者）
兼 Regional Headquarters of Asia統括
- 2014年 4月 当社専務取締役・CSO 兼 マーケティング管掌 兼 生産・資材管掌
- 2014年 6月 当社代表取締役（現任）専務取締役・CSO 兼 マーケティング管掌 兼 SCM管掌
- 2015年 4月 当社代表取締役専務取締役・CMO
日清食品株式会社代表取締役社長（現任）
- 2016年 4月 当社代表取締役専務取締役
- 2016年 6月 当社代表取締役副社長（現任）・COO（グループ最高執行責任者）（現任）

重要な兼職の状況

- 日清食品株式会社代表取締役社長

取締役候補者とした理由

安藤徳隆氏は、入社以来、戦略部門やマーケティング部門を中心に会社の中核部門を経験し、2008年から現在に至るまで取締役として中期経営計画を実践する等、当社グループの発展に貢献しております。また、現在は、当社グループの中核会社である日清食品(株)の代表取締役社長を兼務しており、事業経営に関する十分な見識を有しております。

これらのことから、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き当社取締役候補者としました。

取締役候補者と当社との特別の利害関係等

特別の利害関係はありません。

略歴並びに当社における地位及び担当

- 1979年 4月 株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ銀行） 入行
- 2005年 4月 株式会社みずほ銀行渋谷支店長
- 2007年 4月 同行執行役員渋谷支店長
- 2008年 4月 当社入社 執行役員財務部長
- 2008年10月 当社執行役員財務経理部長
 日清食品アセットマネジメント株式会社代表取締役社長
- 2010年 1月 当社執行役員・CFO（グループ財務責任者）（現任）
- 2010年 6月 当社取締役（現任）・CFO
- 2016年 6月 当社取締役・CFO 兼 常務執行役員（現任）

重要な兼職の状況

- 特にありません。

取締役候補者とした理由

横山之雄氏は、(株)みずほ銀行の執行役員を経て入社以来、執行役員財務部長として財務部門を経験し、2010年以降は取締役・CFOとして財務部門を統括し、中期経営計画を実践する等、当社グループの強固な財務体質の構築に大きく貢献しております。これらのことから、その高い専門性と見識、前職も含め幅広い経験が今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き当社取締役候補者となりました。

取締役候補者と当社との特別の利害関係等

特別の利害関係はありません。



所有する当社の株式の数
1,998株

取締役在任年数
7年
 ※本総会終結時

2016年度における
 取締役会への出席状況
10回/10回
(100%)

4 こばやし けん 小林 健

再任 社外
1949年2月14日生（満68歳）



所有する当社の株式の数

5,999株

取締役在任年数

6年

※本総会終結時

2016年度における
取締役会への出席状況

9回／10回
(90%)

略歴並びに当社における地位及び担当

- 1971年 7月 三菱商事株式会社入社
- 2003年 4月 同社執行役員シンガポール支店長
- 2004年 6月 同社執行役員プラントプロジェクト本部長
- 2006年 4月 同社執行役員船舶・交通・宇宙航空事業本部長
- 2007年 4月 同社常務執行役員新産業金融事業グループCEO
- 2007年 6月 同社取締役常務執行役員新産業金融事業グループCEO
- 2008年 6月 同社常務執行役員新産業金融事業グループCEO
- 2010年 4月 同社副社長執行役員社長補佐
- 2010年 6月 同社代表取締役 社長
- 2011年 6月 当社社外取締役（現任）
- 2016年 4月 三菱商事株式会社代表取締役会長
- 2016年 6月 三菱商事株式会社取締役会長（現任）
三菱重工業株式会社社外取締役（現任）
三菱自動車工業株式会社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

- 三菱商事株式会社取締役会長

社外取締役候補者とした理由

小林健氏は、三菱商事(株)での経営者としての豊富な経験及びすぐれた見識を有しており、こうした経験から、当社取締役会において積極的に発言いただいております。当社社外取締役として、経営の意思決定に際して客観的な立場で発言と判断を行う他、取締役の業務執行の監視・監督の役割を果たしております。また、中期経営計画で掲げた“グローバルブランディングの促進”や“海外重点地域への集中”、“グローバル経営人材の育成・強化”に関して、適時適切なアドバイスを行っております。これらのことから、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き当社社外取締役候補者としてしました。

※社外取締役候補者が役員を兼務する他社での法令又は定款違反等

同氏が社外取締役として在任している三菱自動車工業(株)において、2016年4月に同社製車両の燃費試験における不正行為の事実が判明しました。また、同年9月には、国土交通省より、当該不正行為のあった車両の燃費値の再検証のために同社にて行った社内試験においても、不正行為があったとの指摘を受けました。さらに、2017年1月に、燃費試験における不正行為があった同社製車両のカタログ等の表示において、不当景品類及び不当表示防止法に違反する行為があったとして、消費者庁から措置命令及び課徴金納付命令を受けました。同氏は、いずれの事実についても認識しておりませんが、日頃から取締役会等において法令遵守の視点を立ち、注意喚起を行ってまいりました。また、当該事実の判明後は、当該事実についての徹底した調査及び再発防止を指示する等、その職責を果たしております。

社外取締役候補者と当社との特別の利害関係等

当社グループは、小林健氏が取締役会長を務める三菱商事(株)との間において、商品の販売、資材の仕入等の取引を行っております。



再任 社外
1949年12月12日生 (満67歳)



所有する当社の株式の数
5,999株

取締役在任年数
6年
※本総会終結時

2016年度における
取締役会への出席状況
**8回/10回
(80%)**

略歴並びに当社における地位及び担当

1974年 4月 伊藤忠商事株式会社入社
2002年 6月 同社執行役員
2004年 4月 同社常務執行役員
2004年 6月 同社常務取締役
2006年 4月 同社専務取締役
2009年 4月 同社取締役副社長
2010年 4月 同社代表取締役社長 (現任)
2011年 6月 当社社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

- 伊藤忠商事株式会社代表取締役社長

社外取締役候補者とした理由

岡藤正広氏は、伊藤忠商事(株)での経営者としての豊富な経験及びすぐれた見識を有しており、こうした経験から、当社取締役会において積極的に発言いただいております。当社社外取締役として、経営の意思決定に際して客観的な立場で発言と判断を行う他、取締役の業務執行の監視・監督の役割を果たしております。また、中期経営計画で掲げた“グローバルブランディングの促進”や“海外重点地域への集中”、“グローバル経営人材の育成・強化”に関して、適時適切なアドバイスを行っております。これらのことから、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き当社社外取締役候補者としてしました。

社外取締役候補者と当社との特別の利害関係等

当社グループは、岡藤正広氏が代表取締役を務める伊藤忠商事(株)との間において、商品の販売、資材の仕入等の取引を行っております。



再任 社外 独立
1949年3月19日生（満68歳）



所有する当社の株式の数
998株

取締役在任年数
7年
※本総会最終時

2016年度における
取締役会への出席状況

10回 / 10回
(100%)

略歴並びに当社における地位及び担当

- 1985年 7月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク 日本支社マネージャー（1992年退職）
- 1992年 4月 青山学院大学国際政治経済学部教授（2000年退任）
- 2000年 4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授（2011年退任）
- 2004年 4月 日本郵政公社社外理事（非常勤）（2007年退任）
- 2005年 10月 日本学術会議副会長（2006年退任）
- 2006年 6月 株式会社商船三井社外取締役（2010年退任）
- 2010年 6月 当社社外取締役（現任）・独立役員（現任）
富士通株式会社社外取締役（2013年退任）
- 2011年 4月 慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科教授（2014年退任）
- 2012年 4月 一橋大学名誉教授（現任）
- 2012年 6月 ライフネット生命保険株式会社社外取締役（2016年退任）
- 2014年 6月 双日株式会社社外取締役（現任）
- 2015年 6月 株式会社資生堂社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

- 特にありません。

社外取締役候補者とした理由

石倉洋子氏は、社外の有識者の意見を経営に取り込む他、一橋大学や慶應義塾大学で教鞭をとる等、国際企業戦略の専門家としての長年の経験と見識を有しております。同氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、双日(株)、(株)資生堂等他の企業においても社外取締役を務める等、国際政治経済、国際企業戦略等についての長年の経験を通じて企業経営に精通しております。こうした経験から、当社取締役会において積極的に発言いただいております。また、当社社外取締役として、取締役の業務執行の監視・監督の役割等、今後も職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。また、当社取締役会の諮問機関である経営諮問委員会の委員長として委員会に出席し議論をリードする他、積極的に意見を述べていただきました。

これらのことから、その高い専門性と見識、幅広い経験が今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き当社社外取締役候補者としてしました。なお、同氏が社外取締役を務めております双日(株)及び(株)資生堂と当社グループは取引がありますが、その取引額は双方から見て売上高の1%未満であり、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断し、独立役員として指定する予定です。

社外取締役候補者と当社との特別の利害関係等

特別の利害関係はありません。

略歴並びに当社における地位及び担当

- 1972年 8月 アメリカ・イリノイ大学食品科学科 (博士研究員) (1974年退任)
- 1974年 11月 東京工業大学資源化学研究所助手 (1980年退任)
- 1980年 7月 東京工業大学資源化学研究所助教授 (1985年退任)
- 1985年 2月 東京工業大学資源化学研究所教授 (1988年退任)
- 1988年 4月 東京大学先端科学技術研究センター教授 (1999年退任)
- 1999年 4月 東京大学国際・産学共同研究センター長 (2001年退任)
- 東京大学先端科学技術研究センター教授 (2001年退任)
- 2001年 4月 東京大学国際・産学共同研究センター教授 (2002年退任)
- 東京大学先端科学技術研究センター教授 (2002年退任)
- 2002年 4月 東京工科大学片柳研究所教授 (2003年退任)
- 独立行政法人産業技術総合研究所 先端バイオエレクトロニクス研究ラボ長 (2003年退任)
- 2003年 4月 東京工科大学バイオニクス学部長 (2005年退任)
- 2003年 8月 独立行政法人産業技術総合研究所 バイオニクス研究センター長 (2009年退任)
- 2005年 4月 東京工科大学副学長 (2008年退任)
- 2008年 6月 東京工科大学学長 (現任)
- 2009年 4月 独立行政法人産業技術総合研究所
連携研究体バイオ技術産業化センター連携研究体長 (2011年退任)
- 2015年 6月 当社社外取締役 (現任) ・独立役員 (現任)

重要な兼職の状況

- 東京工科大学学長

社外取締役候補者とした理由

軽部征夫氏は、社外の有識者の意見を経営に取り込む他、東京大学で教鞭をとる等、先進的な研究に関する経験・見識、数々の海外研究機関との連携経験により培った国際経験を有しております。同氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、東京工科大学の学長として経営手腕を発揮しております。こうした経験から、当社取締役会において積極的に発言いただいております。当社社外取締役として、取締役の業務執行の監視・監督の役割等、今後も職務を適切に遂行するものと判断しております。また、取締役会の諮問機関である経営諮問委員会の副委員長として委員会に出席し、積極的に意見を述べていただきました。これらのことから、その高い専門性と見識、幅広い経験が今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き当社社外取締役候補者となりました。なお、同氏が学長を務めております東京工科大学と当社グループは特段の取引関係はありませんので、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断し、独立役員として指定する予定です。

社外取締役候補者と当社との特別の利害関係等

特別の利害関係はありません。



所有する当社の株式の数

1,675株

取締役在任年数

2年

※本総会最終時

2016年度における
取締役会への出席状況

**10回/10回
(100%)**



再任 社外 独立
1943年5月25日生（満74歳）



所有する当社の株式の数
651株

取締役在任年数
1年
※本総会終結時

2016年度における
取締役会への出席状況

7回 / 7回
(100%)
**(2016年6月28日
就任以降の状況)**

略歴並びに当社における地位及び担当

- 1966年 3月 美津濃株式会社入社
- 1978年 5月 同社取締役
- 1980年 2月 同社常務取締役
- 1983年 6月 同社代表取締役常務取締役
- 1984年 5月 同社代表取締役副社長
- 1988年 5月 同社代表取締役社長
- 2006年 6月 同社代表取締役会長
- 2012年10月 同社顧問
- 2014年 7月 同社相談役会長（現任）
- 2016年 6月 当社社外取締役（現任）・独立役員（現任）

重要な兼職の状況

- 美津濃株式会社相談役会長

社外取締役候補者とした理由

水野正人氏は、美津濃(株)での経営者としての豊富な経験及びすぐれた見識を有しており、こうした経験から、当社取締役会において積極的に発言いただいております。当社社外取締役として、経営の意思決定に際して客観的な立場で意見と判断を行う他、取締役の業務執行の監視・監督の役割を果たしております。また、中期経営計画で掲げた“グローバルブランディングの促進”や“海外重点地域への集中”、“グローバル経営人材の育成・強化”に関して、適時適切なアドバイスを行っております。さらに、経営諮問委員会の委員として委員会に出席し、積極的に意見を述べていただきました。

これらのことから、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き当社社外取締役候補者として指名いたします。なお、同氏が相談役会長を務めております美津濃(株)と当社グループは取引がありますが、その取引額は双方から見て売上高の1%未満であり、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断し、独立役員として指定する予定です。

社外取締役候補者と当社との特別の利害関係等

特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 社外取締役候補者石倉洋子氏につきましては、そのお名前が高名であるため、上記のとおり表記しておりますが、戸籍上のお名前は、栗田洋子氏であります。
2. 社外取締役候補者との責任限定契約について
2010年6月29日付にて社外取締役石倉洋子氏との間において、2011年6月29日付にて社外取締役小林健及び岡藤正広の両氏との間において、2015年6月25日付にて社外取締役軽部征夫氏との間において、また、2016年6月28日付にて社外取締役水野正人氏との間において、それぞれ会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その内容は、本定時株主総会招集ご通知添付書類45頁の「3.社外役員との責任限定契約の内容の概要(1)」に記載のとおりであります。五氏の再任をご承認いただいた場合、当社は五氏との間の契約を継続する予定であります。
3. 当社は、石倉洋子、軽部征夫及び水野正人の三氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、三氏の再任をご承認いただいた場合、当社は引き続き三氏を独立役員として届け出る予定です。
4. 各候補者の年齢につきましては、本定時株主総会招集ご通知発送日(2017年6月6日)を基準に計算しております。
5. 小林健、岡藤正広、石倉洋子、軽部征夫及び水野正人の五氏は、社外取締役候補者であります。
6. (1) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について
小林健及び岡藤正広の両氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって6年、石倉洋子氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって7年、軽部征夫氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年、水野正人氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年であります。
- (2) 社外取締役候補者と当社の特定関係事業者との関係について
①小林健氏は、現に当社の特定関係事業者である三菱商事㈱の取締役会長であり、過去5年間に、同社の業務執行者となったことがあります。
②岡藤正広氏は、現に当社の特定関係事業者である伊藤忠商事㈱の業務執行者であり、過去5年間に、同社の業務執行者となったことがあります。

第3号議案

監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役 金森 一雄氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

なお、本議案が原案どおり承認された場合、東京証券取引所の定める独立役員とする予定です。

かなもり かずお
金森 一雄

再任

社外

独立

1949年8月8日生（満67歳）



所有する当社の株式の数
4,094株

監査役在任年数

8年

※本総会終結時

2016年度における
取締役会への出席状況

10回 / 10回
(100%)

2016年度における
監査役会への出席状況

12回 / 12回
(100%)

略歴並びに当社における地位

1972年 4月 株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行
2002年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行（現 株式会社みずほ銀行）
執行役員 大手町営業第七部長
2004年 3月 日本橋興業株式会社（現 ヒューリック株式会社）代表取締役専務取締役
（2006年退任）
2004年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行 執行役員 審議役 兼 企業第一部長 兼
企業第三部長（2004年退任）
2006年 6月 芙蓉総合リース株式会社常務取締役
2009年 4月 同社取締役（2009年退任）
2009年 6月 当社社外監査役（現任）
2015年 5月 当社独立役員（現任）

重要な兼職の状況

● 特にありません。

社外監査役候補者とした理由

金森一雄氏は、長年にわたり当社の取引銀行の一つである(株)みずほコーポレート銀行（現(株)みずほ銀行）審査部門において、法務・財務・会計部門の業務に携わり、また、日本橋興業(株)（現ヒューリック(株)）及び芙蓉総合リース(株)での取締役の経験から財務・経理に関わる豊富な見識を有しております。当社取締役会においても、積極的に発言いただいております。当社社外監査役として、会社経営を監視、検証するに十分な知識、経験を有していることから、今後も職務を適切に遂行するものと判断しております。また、経営諮問委員会の委員として委員会に出席し、積極的に意見を述べていただきました。これらのことから、その高い専門性と見識、前職も含めた幅広い経験を経営全般に対する監視と適正な監査活動に活かしていただく観点から、引き続き当社社外監査役候補者としてしました。なお、ご経歴から、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断し、独立役員として指定する予定です。

社外監査役候補者と当社との特別の利害関係等

特別の利害関係はありません。

(注) 金森一雄氏は、社外監査役候補者であります。

以上

事業報告 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、米国新政権の政策運営、イギリスのEU離脱問題や欧州各国における政治情勢等、欧米においては不透明な状況が続く中、景気は総じて緩やかな回復基調となりました。また、アジアでは中国の景気減速が続いたものの、ASEAN諸国の景気には持ち直しが見られました。

国内においては、こうした世界経済の影響や、個人消費が底堅く推移する中、下半期から円安・ドル高基調に転じたことを受けて、輸出関連企業を中心に収益改善に向かう傾向が見られ、景気は緩やかな回復基調となりました。

また、即席めん業界におきましては、アジア諸国で需要の伸びが見られたものの、中国での消費減少が影響し、世界総需要は減少しました。一方、国内総需要は過去最高となりました。

このような状況の中、当社グループは2016年度からの5カ年を対象とする「中期経営計画2020」に基づき、「本業で稼ぐ力」と「資本市場での価値」の向上を実現すべく、戦略テーマである①グローバルブランディングの促進、②海外重点地域への集中、③国内収益基盤の盤石化、④第2の収益の柱の構築、⑤グローバル経営人材の育成・強化に取り組んでおります。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高では前期比5.9%増の4,957億15百万円となりました。利益面では、営業利益は前期比8.4%増の286億18百万円、経常利益は前期比6.9%増の328億64百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比12.4%減の235億58百万円となりました。

売上高 4,957億15百万円
前期比 5.9%増 

営業利益 286億18百万円
前期比 8.4%増 

経常利益 328億64百万円
前期比 6.9%増 

親会社株主に帰属する当期純利益 235億58百万円
前期比 12.4%減 

財務ハイライト

セグメント別売上高



売上高 (億円)



営業利益 (億円)



経常利益 (億円)



親会社株主に帰属する当期純利益 (億円)



日清食品

売上高 **2,285億60**百万円 (前期比 **2.2%**増) 



今期の状況

日清食品(株)の販売状況は、カップめん類が売上を伸ばし前期比で増収となりました。発売45周年を迎えた「カップヌードル」群の売上が引き続き好調であったことに加え、初のプレミアムタイプで、これまでにない贅沢なスープが特徴の「カップヌードルリッチ」や、“謎肉”と呼ばれる味付豚ミンチが通常の10倍入った「カップヌードルビッグ“謎肉祭”肉盛りベッパーしょうゆ」が売上増に貢献しました。また、発売40周年を迎えたロングセラー商品の「日清のどん兵衛」群は、特に主力の「日清のどん兵衛きつねうどん」が好調で増収となりました。同じく発売40周年を迎えた「日清焼そばU.F.O.」群も話題となって販売増加に寄与し、全体での売上も好調に推移しました。

この結果、報告セグメントにおける日清食品の売上高は、前期比2.2%増の2,285億60百万円となり、セグメント利益は、前期比15.5%増の276億83百万円となりました。

明星食品

売上高 **406億12**百万円 (前期比 **2.4%**減)



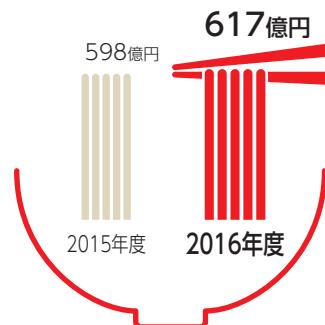
今期の状況

明星食品(株)の販売状況は、袋めん類では、「明星 チャルメラ」シリーズが引き続き売上を伸ばしたものの、カップめん類では、「明星 一平ちゃん 夜店の焼そば」シリーズの売上が前期を下回りました。利益につきましては、ブランド強化を目的とした拡販費等の増加による影響があったものの、原価率の改善等により前期を上回りました。

この結果、報告セグメントにおける明星食品の売上高は、前期比2.4%減の406億12百万円となり、セグメント利益は、前期比30.0%増の17億84百万円となりました。

低温事業

売上高 **617億94**百万円 (前期比 **3.3%**増) 



招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

今期の状況

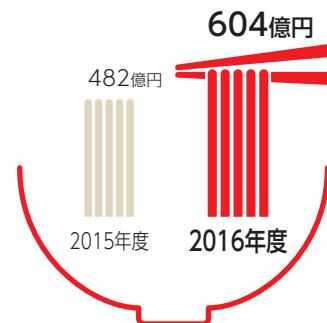
日清食品チルド(株)の販売状況は、主カブランド「**行列のできる店のラーメン**」を中心としたラーメン群が大きく伸長し、また、食べごたえのある太麺が特徴の「**日清の太麺焼そば**」、夏の定番商品である冷し中華群の好調もあり、前期比で増収となりました。

日清食品冷凍(株)の販売状況は、パスタ類、ラーメン類、和風めん類を中心に売上が伸長しました。パスタ類では、もちっとした食感が特徴の「**日清もちっと生パスタ**」シリーズが引き続き好調でした。ラーメン類では、「**辣椒担々麺**」をはじめとする「**冷凍日清具多**」シリーズや「**冷凍日清中華汁なし担々麺大盛り**」等汁なし麺が売上を伸ばしました。さらに、和風めん類では、こだわりのスープ、具材の「**冷凍日清のどん兵衛鴨南蛮そば**」も好調に推移し売上増に貢献しました。

この結果、報告セグメントにおける低温事業の売上高は、前期比3.3%増の617億94百万円となり、セグメント利益は、前期比170.2%増の19億33百万円となりました。

米州地域

売上高 **604億20**百万円 (前期比 **25.1**%増) 



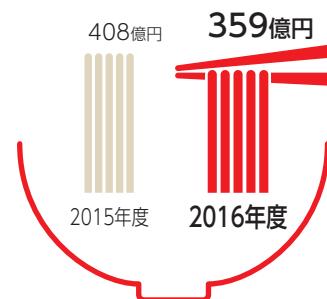
今期の状況

米州地域においては、価格競争の影響を受けにくい企業体質への改善を目指しております。インフレが進んでいるブラジルでは価格改定が浸透しており、また、2016年9月に米国及びブラジルで「CUP NOODLES」のリニューアルを実施する等、市場のニーズに合った高付加価値商品の投入と、既存ブランドの売上と利益の確保に取り組んでおります。セグメント全体では、前連結会計年度の2015年10月より連結子会社化したニッシンフーズブラジルLtda. (旧社名 ニッシン・アジノモト アリメントスLtda.) の寄与もあり、増収増益となりました。

この結果、報告セグメントにおける米州地域の売上高は、前期比25.1%増の604億20百万円となり、セグメント利益は、前期比117.8%増の23億9百万円となりました。

中国地域

売上高 **359億87**百万円 (前期比 **12.0%**減)



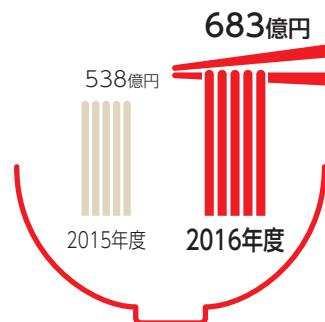
今期の状況

中国地域においては、中国大陸市場での即席めん需要が減少する中、販売エリア拡大（華北・東北・西南地区）と中国版カップヌードル「合味道」のブランド強化に取り組んでおります。また、2015年9月末から華南地区を中心に価格改定を実施し、その浸透に努めております。売上については、「合味道」及び「香港製造出前一丁」が引き続き順調に推移しておりますが、為替の影響もあったことから前期を下回りました。利益につきましては、為替の影響や香港国際空港内にオープンした「マイカップヌードルファクトリー」「出前一丁ファクトリー」等といった将来に向けた取り組みから前期比で減益となりました。

この結果、報告セグメントにおける中国地域の売上高は、前期比12.0%減の359億87百万円となり、セグメント利益は、前期比17.8%減の34億5百万円となりました。

その他

売上高 **683億41**百万円 (前期比 **26.8%**増) 



今期の状況

その他の報告セグメントにおける売上高は、日清シスコ㈱の「ココナッツサブレ」シリーズのリニューアルが売上増加に貢献し、日清ヨーグ㈱の「十勝のむヨーグルト」及び「ピルクル」の販売が好調に推移したことにより、前期比で増収となりました。また、前連結会計年度末に連結子会社となったぼんち㈱が通期で売上及び利益に寄与しております。

この結果、報告セグメントにおけるその他事業の売上高は、前期比26.8%増の683億41百万円となり、セグメント利益は、前期比39億10百万円増加の26億38百万円となりました。

報告セグメントの売上高及びセグメント利益

単位：百万円

区分	売上高		増減額	増減率	セグメント利益又は損失		増減額	増減率
	2015年度	2016年度 (当期)			2015年度	2016年度 (当期)		
日清食品	223,612	228,560	4,947	2.2%	23,967	27,683	3,715	15.5%
明星食品	41,609	40,612	△996	△2.4%	1,373	1,784	411	30.0%
低温事業	59,810	61,794	1,983	3.3%	715	1,933	1,217	170.2%
米州地域	48,280	60,420	12,139	25.1%	1,060	2,309	1,249	117.8%
中国地域	40,883	35,987	△4,896	△12.0%	4,143	3,405	△737	△17.8%
その他	53,888	68,341	14,453	26.8%	△1,271	2,638	3,910	—
合計	468,084	495,715	27,631	5.9%	29,987	39,755	9,767	32.6%

(注) セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

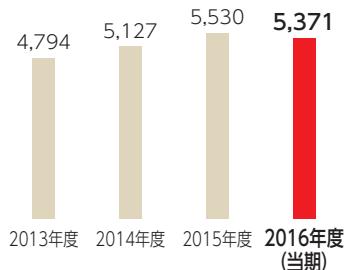
2. 財産及び損益の状況の推移

区分		2013年度 (第 66 期)	2014年度 (第 67 期)	2015年度 (第 68 期)	2016年度 (第 69 期)
売上高	(百万円)	417,620	431,575	468,084	495,715
経常利益	(百万円)	34,840	32,980	30,733	32,864
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	19,268	18,505	26,884	23,558
総資産	(百万円)	479,469	512,743	553,068	537,180
純資産	(百万円)	342,300	369,852	371,688	353,517
1株当たり当期純利益	(円)	174.83	167.88	245.52	221.33
1株当たり純資産	(円)	3,018.82	3,282.02	3,332.94	3,276.55
ご参考 自己資本比率	(%)	69.4	70.6	65.1	63.5
ROE	(%)	6.0	5.3	7.4	6.7

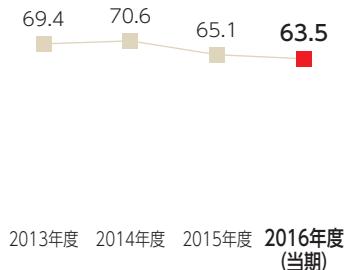
(注) 1. 「1株当たり当期純利益」は、期中平均発行済株式総数に基づき、また「1株当たり純資産」は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産」は、発行済株式総数から自己株式を控除して算出しております。

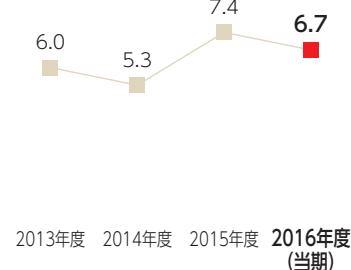
総資産 (億円)



自己資本比率 (%)



ROE (%)



3. 対処すべき課題

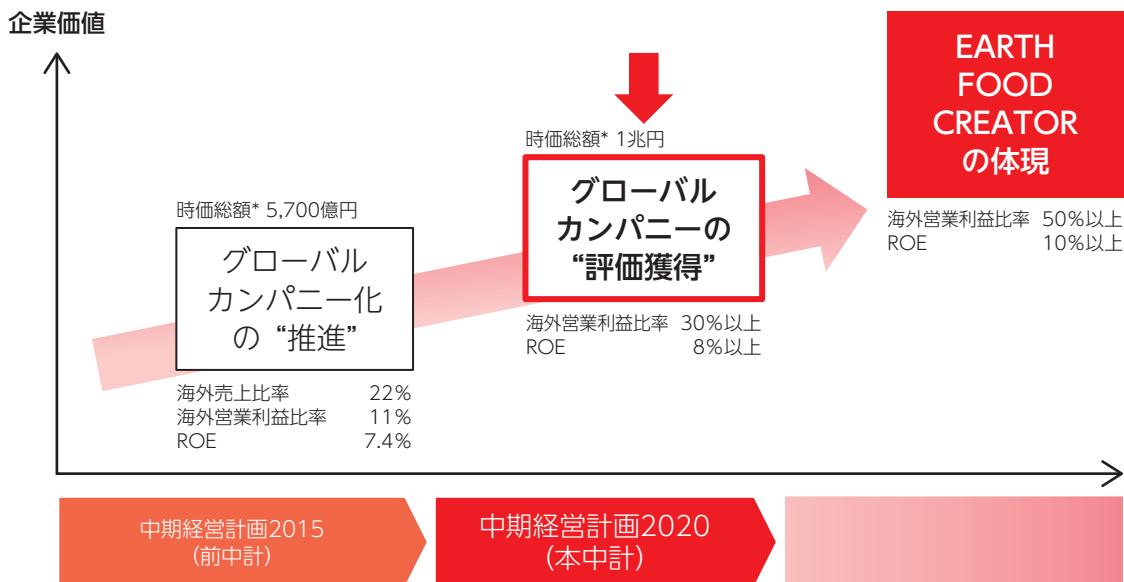
今後の日本経済の見通しにつきましては、海外経済動向に関する不確実性等、一部に先行き不透明感があるものの、企業収益や雇用・所得環境の改善傾向が継続しており、各種政策の効果もあり、経済の好循環が進展する中で、緩やかな回復基調を維持することが期待されております。

このような環境の中、当社グループは、2016年度からの5ヵ年を対象とする「中期経営計画2020」に基づき、「本業で稼ぐ力」と「資本市場での価値」の向上を徹底してまいります。

1. 「中期経営計画2020」

日清食品グループは、創業者が掲げた「食足世平」「食創為世」「美健賢食」「食為聖職」の4つの精神をもとに、世の中のために食を創造することを追求し、日々CreativeでUniqueな仕事に取り組み、Globalな領域で、「食」を通じて世界の人々にHappyを提供することで、グループ理念である「EARTH FOOD CREATOR」の体現を目指してまいります。

■ 日清食品グループの目指す姿



* 時価総額 = 株価 × 期末発行済株式数 (自己株式控除後)

グローバルカンパニーの評価獲得に向けた戦略

本中計の目標達成に向けて、以下の5つの戦略を遂行し、収益性の追求を徹底します。



「中期経営計画2020」の達成目標

本中計では、「グローバルカンパニーの評価獲得」の要件として、「本業で稼ぐ力」と「資本市場での価値」を重視した数値目標を設定しております。本中計の数値目標と本中計初年度の実績数値は下表のとおりです。本中計初年度は、本業における収益力の向上により当初利益予想を上回る順調なスタートを切っております。

区分	2015年度		2016年度		2020年度	
	実績値	日本基準	実績値	日本基準	(参考値 日本基準)	目標値 IFRS基準
本業で 稼ぐ力	売上高	4,681億円	4,957億円	6,000億円	5,500億円	
	調整後営業利益(注1)	247億円	329億円	400億円	475億円	
資本市場 価値	時価総額(注2)	5,700億円	6,400億円		1兆円	
	純利益(注3)	269億円	236億円		330億円	
	ROE	7.4%	6.7%		8%以上	
	調整後EPS(注4)	196円	253円	年平均成長率 10%以上	330円	

(注) 1. 調整後営業利益 = 営業利益 - 退職給付会計の影響

2. 時価総額 = 株価 × 期末発行済株式総数 (自己株式控除後)

3. 純利益 = 日本会計基準における「親会社株主に帰属する当期純利益」、IFRS基準における「親会社の所有者に帰属する純利益」

4. 調整後EPS = 調整後NOPAT(注5) ÷ 期中平均発行済株式総数 (自己株式控除後)

5. 調整後NOPAT = 税引後調整後営業利益 + 持分法損益 + のれん償却額 (持分法に含まれるものを含む) - 非支配株主に帰属する当期純利益

6. 本表の数字については、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

中期経営計画の詳しい内容は当社ウェブサイト、IRサイトにてご覧いただけます。
<http://nissin.com/jp/ir/>

2. 「食の安全・安心」について

当社は、食の安全・安心を経営の最重要課題と位置づけており、グローバル食品安全研究所での科学的な検査体制をはじめ、原材料の調達から製造、流通、販売、消費のあらゆる段階において安全性に責任を持つ管理体制を徹底してまいります。

3. 「コーポレート・ガバナンス」について

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るために、コーポレート・ガバナンスの充実、強化を経営上の最重要課題の一つとして認識しており、客観性と透明性の高い経営の実現に努めるため、コーポレート・ガバナンスやコンプライアンス体制を一層強化する必要があると考えております。当社は積極的にコーポレートガバナンス・コードの適用を図る他、全てのグループ構成員が公正な価値観や適正な判断基準にしたがって行動できるよう環境整備を進めております。今後もより実効性の高いコーポレート・ガバナンスの実現を目指して、継続的にその強化と改善に取り組んでまいります。

4. 「CSR活動」について

当社は、国連WFP協会（特定非営利活動法人 国際連合世界食糧計画WFP協会）への協力、2008年からの50年間で合計100の社会貢献活動を行う「百福士プロジェクト」及びスポーツ支援活動等を推進し、これからも信頼される企業グループ作りに取り組んでまいります。

5. 「ダイバーシティ」、「ワーク・ライフ・バランス」について

当社では、社員の多様な価値観を受容し、イノベーションを起こせるクリエイティブな企業風土の醸成を図るべく、「ダイバーシティ委員会」を設置し、さまざまな活動を精力的に実施しております。

2016年度は“ダイバーシティ元年”として、女性社員のさらなる活躍推進のため、仕事と育児の両立支援策の拡充やリーダーシップ開発支援を中心に進めてまいりました。

2017年度は、女性活躍推進の深化及び多様なワークスタイルの社員が効率よく働ける環境整備を推進します。また、さまざまなバックグラウンドの社員が交流できるイベントやセミナーを定期開催し、多様な視点・思考が交わることによる持続的な企業競争力向上を促進してまいります。

4. 重要な親会社及び子会社の状況 (2017年3月31日現在)

(1) 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

区分	会社名	所在地	資本金 (百万円)	持株比率 (%)	主要な事業内容
■	日清食品株式会社	大阪府	5,000	100.0	即席めんの製造販売
■	明星食品株式会社	東京都	3,143	100.0	即席めんの製造販売
■	日清食品チルド株式会社	大阪府	100	100.0	チルド食品の製造販売
■	日清食品冷凍株式会社	大阪府	100	100.0	冷凍食品の製造販売
■	日清シスコ株式会社	大阪府	2,600	100.0	各種シリアルフーズ、菓子等の製造販売
■	日清ヨーク株式会社	東京都	870	100.0	乳製品等の製造販売
■	日清食品アセットマネジメント株式会社	東京都	50	100.0	不動産賃貸・管理事業
■	札幌日清株式会社	北海道	250	100.0	即席めんの製造販売
■	日清化成株式会社	滋賀県	450	100.0	容器の製造販売
■	日清エフ・ディ食品株式会社	岡山県	100	100.0	即席めん具材の製造販売
■	香川日清食品株式会社	香川県	100	100.0	即席めん具材の製造販売
■	日清エンタープライズ株式会社	大阪府	300	100.0	運送業・倉庫業
■	味日本株式会社	広島県	95	49.4	スープ類の製造販売
■	西日本明星株式会社	兵庫県	90	100.0	即席めんの製造販売
■	株式会社ユニ・スター	埼玉県	150	100.0	スープ類の製造販売
■	東日本明星株式会社	埼玉県	90	100.0	即席めんの製造販売
■	埼玉日清食品株式会社	埼玉県	30	100.0	チルド食品・冷凍食品の製造販売
■	相模フレッシュ株式会社	神奈川県	400	100.0	チルド食品の製造販売
■	四国日清食品株式会社	香川県	98	100.0	冷凍食品の製造販売
■	高松日清食品株式会社	香川県	80	100.0	冷凍食品の製造販売
■	三重日清食品株式会社	三重県	100	100.0	冷凍食品の製造販売
■	株式会社サークルライナーズ	香川県	50	100.0	運送業・倉庫業
■	株式会社ニッキーフーズ	大阪府	60	100.0	冷凍食品の製造販売
■	宇治開発興業株式会社	京都府	100	98.3	ゴルフ場経営
■	日清ネットコム株式会社	大阪府	24	100.0	不動産管理・飲食店経営
■	ぼんち株式会社	大阪府	160	50.1	米菓・スナック菓子の製造販売

■ 日清食品 ■ 明星食品 ■ 低温事業 ■ 米州地域 ■ 中国地域 ■ その他

区分	会社名	所在地	資本金	持株比率 (%)	主要な事業内容
■	ニッシンフーズ (U.S.A.) Co.,Inc.	米国	149百万米ドル	94.4	即席めんの製造販売
■	明星U.S.A.,Inc.	米国	5百万米ドル	96.0	チルド食品の製造販売
■	ニッシンフーズメキシコS.A.de C.V.	メキシコ	215百万メキシコペソ	100.0	即席めんの製造販売
■	ニッシンフーズコロンビアS.A.S.	コロンビア	5,748百万コロンビアペソ	100.0	即席めんの販売
■	ニッシンテクノロジーアリメントスブラジルLtda.	ブラジル	1,038百万ブラジルリアル	100.0	食品製造に関する技術支援の提供
■	ニッシンフーズブラジルLtda.	ブラジル	27百万ブラジルリアル	100.0	即席めんの製造販売
■	日清食品有限公司	中国	2,030百万香港ドル	98.5	即席めんの製造販売及び中国における統括会社
■	永南食品有限公司	中国	29百万香港ドル	98.5	即席めん・冷凍食品の製造販売
■	日清食品 (香港) 管理有限公司	中国	200香港ドル	98.5	グループ内間接業務・サポート事業
■	日清食品 (中国) 投資有限公司	中国	1,443百万人民元	98.5	中国事業に対する投資会社
■	上海日清食品有限公司	中国	44百万米ドル	98.5	即席めんの製造販売
■	廣東順徳日清食品有限公司	中国	130百万香港ドル	98.5	即席めんの製造販売
■	東莞日清包装有限公司	中国	147百万人民元	98.5	即席めん包装資材の製造販売
■	日清湖池屋 (中国・香港) 有限公司	中国	10百万香港ドル	65.0	菓子等の販売
■	福建日清食品有限公司	中国	235百万人民元	98.5	即席めんの製造販売
■	珠海市金海岸永南食品有限公司	中国	84百万香港ドル	69.4	即席めんの製造販売
■	港永南食品 (深圳) 有限公司	中国	11百万香港ドル	98.5	冷凍食品の製造販売
■	浙江日清食品有限公司	中国	350百万人民元	98.5	即席めんの製造販売
■	日清食品 (香港) 有限公司	中国	10百万香港ドル	98.5	即席めんの販売
■	MC Marketing & Sales (Hong Kong) Limited (注1)	中国	1千香港ドル	50.2	食料品の販売
■	ニッシンフーズアジアPTE.LTD.	シンガポール	289百万シンガポールドル	100.0	アジアにおける統括会社
■	ニッシンフーズシンガポールPTE.LTD.	シンガポール	20百万シンガポールドル	66.0	即席めんの製造販売
■	インドニッシンフーズLTD.	インド	3,459百万インドルピー	65.6	即席めんの製造販売
■	ニッシンフーズインドIALTD.	インド	500千インドルピー	65.6	即席めんの販売
■	ニッシンフーズKft.	ハンガリー	1,000百万フォリント	100.0	即席めんの製造販売
■	ニッシンフーズGmbH	ドイツ	25千ユーロ	100.0	即席めんの販売
■	ニッシンユルドゥズダサナイベティジャーレツ A.S.	トルコ	99百万トルコリラ	50.0	即席めんの製造販売
■	ニッシンフーズベトナムCO.,LTD.	ベトナム	59百万米ドル	100.0	即席めんの製造販売
■	ニッシンフーズ (タイランド) CO.,LTD.	タイ	2,618百万バーツ	66.0	即席めんの製造販売
■	PT.ニッシンフーズインドネシア (注2)	インドネシア	3,061百万インドネシアルピア	66.0	即席めんの製造販売

■ 日清食品 ■ 明星食品 ■ 低温事業 ■ 米州地域 ■ 中国地域 ■ その他

- (注) 1. MC Marketing & Sales (Hong Kong) Limitedは、株式の取得による子会社化に伴い、連結の範囲に含めております。
 2. PT.ニッシンフーズインドネシアは、重要性が増したため連結の範囲に含めております。
 3. 当連結会計年度末日において、会社法施行規則第118条第4号に定める特定完全子会社はありません。

(3) 重要な企業結合等の状況

当連結会計年度に重要な子会社となった会社は、次のとおりであります。

会社名	異動理由及び異動年月日
MC Marketing & Sales (Hong Kong) Limited	2017年3月15日付で株式を取得いたしました。

(4) 主要な事業内容

当社グループは、即席めんを主とするインスタント食品の製造及び販売を中核として、その他食品事業、物流業等周辺事業への展開を図っております。海外においても、現地子会社及び関連会社による即席めん等の製造・販売やこれら現地法人に対する技術援助等により業域を拡大しております。

報告セグメント	主要な商品
日清食品	チキンラーメン、カップヌードル、日清のどん兵衛、日清ラ王、日清焼そばU.F.O.等
明星食品	明星 チャルメラ、明星 一平ちゃん、明星 低糖質麺はじめ屋等
低温事業	冷凍 日清スパ王、つけ麺の達人、行列のできる店のラーメン等
米州地域	CUP NOODLES、Top Ramen、CHOW MEIN、NISSIN LAMEN等
中国地域	出前一丁、CUP NOODLES (合味道)、U.F.O.等
その他	シリアルフーズ、菓子、飲料等

(5) 当社の事業所

大阪本社：大阪市淀川区西中島四丁目1番1号

東京本社：東京都新宿区新宿六丁目28番1号

研究所：グローバルイノベーション研究センター（東京都）、グローバル食品安全研究所（東京都）

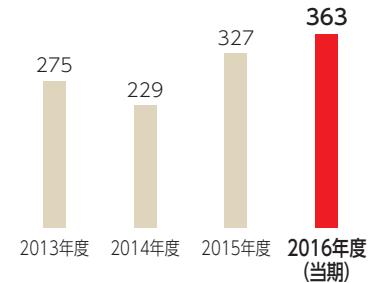
※登記上の本店は、大阪本社であります。主要な業務は、東京本社で行っております。

5. 重要な設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資は、香港及び中国地域における「出前一丁」等の商品供給体制増強に対応した工場建設、ハンガリーにおける工場建設、日清ヨーク(株)における関東新工場建設及び日清食品(株)等での生産対応工事や生産能力増強を目的とした新ラインの立ち上げ及び新製法対応工事等を中心に実施しました。

その結果、当社グループの設備投資の総額は、363億40百万円となりました。なお、これらに要した資金は、主に自己資金及び借入金により充当しました。

設備投資額の推移 (億円)



6. 主要な借入先 (2017年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社みずほ銀行	13,439
株式会社三井住友銀行	7,502
株式会社日本政策金融公庫	6,140
株式会社三菱東京UFJ銀行	6,027
みずほ信託銀行株式会社	1,877

7. 従業員の状況 (2017年3月31日現在)

(1) 当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減
11,710名	510名増加

(注) 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員の年間平均人員数は5,087名であります。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
717名	36名増加	39.7歳	11.5年

(注) 従業員数は、就業人員数であります。

2

株式会社の株式に関する事項 (2017年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 500,000,000株

2. 発行済株式の総数 117,463,685株

(注) 発行済株式の総数には、期末に保有する自己株式13,373,235株が含まれております。

3. 1単元の株式数 100株

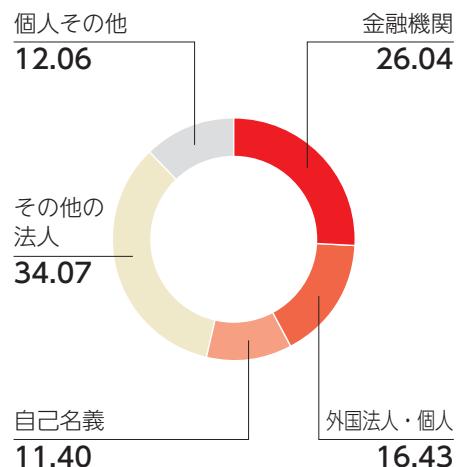
4. 株主数 50,449名

5. 上位10名の株主の状況

株主名	持株数 (百株)	持株比率 (%)
公益財団法人安藤スポーツ・食文化振興財団	79,043	7.59
三菱商事株式会社	78,000	7.49
伊藤忠商事株式会社	54,000	5.19
株式会社安藤インターナショナル	39,455	3.79
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	37,286	3.58
株式会社みずほ銀行	33,750	3.24
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口)	32,957	3.17
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	31,388	3.02
株式会社三菱東京UFJ銀行	22,735	2.18
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティ	16,896	1.62

(注) 持株比率は、自己株式 (133,732百株) を除く発行済株式の総数を分母として算出しております。

所有者別状況 (%)



3 コーポレート・ガバナンスの状況

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、安全・安心な食品を提供し、株主、消費者、従業員、取引先、地域社会・住民等、全てのステークホルダーの利益が最大化されるように事業を推進するとともに、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を経営上の最重要課題の一つとして認識し、客観性と透明性の高い経営の実現に努めております。この目的を達成するために、当社がかねてから複数の社外取締役及び社外監査役を迎え、社外の有識者の意見を積極的に経営に取り込み、経営の活性化と透明性を図っております。特に取締役については、2016年6月28日開催の第68期定時株主総会における決議に基づき、社内取締役を6名減員して3名に、また社外取締役を1名増員して5名とし、**過半数を社外取締役**とすることで、さらなる経営の監督機能の強化及び意思決定の迅速化を進めております。

また、監査役会設置会社として、3名の監査役（うち2名が独立社外監査役）にて取締役の職務執行の監視体制をとっており、さらに監査役の業務を補助するための専任スタッフを数名配置し、監査役と連携を保ち監査効率を高める内部監査室の充実、内部統制システムの強化等を通じて、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

取締役会



取締役・監査役候補者の選任方針

■ 取締役会の構成・取締役候補者の選任基準

当社グループが、「EARTH FOOD CREATOR」のグループ理念のもと、国内外で事業展開するにあたって必要な人材を取締役会全体としての知識・経験・能力のバランス、専門分野・性別の多様性、規模の適正さを考慮し、豊富な経験、高い見識、高度な専門性を有した候補者を選任しております。

取締役候補者（社内）は、代表取締役社長・CEO、代表取締役副社長・COOの他、グループ経営を担う執行役員、チーフオフィサー、各事業会社社長、各地域総代表等の中から選任しております。

社外取締役候補者は、会社法上の基準を満たすとともに、豊富な経験に基づき、国内外の経済・金融・産業情勢、企業戦略、マーケティング、先進的な研究等、高い見識、高度な専門性を有した企業経営者、学識経験者等であり、客観的な立場から、取締役会において経営の適法性と業務執行に対する意思決定の妥当性をチェックすることはもとより、取締役会等において企業価値を高める事業活動につながるアドバイス等が期待できる方を選任しております。

なお、その手続きにつきましては、経営諮問委員会において、その妥当性を審議・検証した後、取締役会にて決定しております。

■ 監査役会の構成・監査役候補者の選任基準

監査役会は、会社法等諸法令や定款・諸規程等に基づき、取締役の意思決定の過程や職務執行状況の監査を実施します。

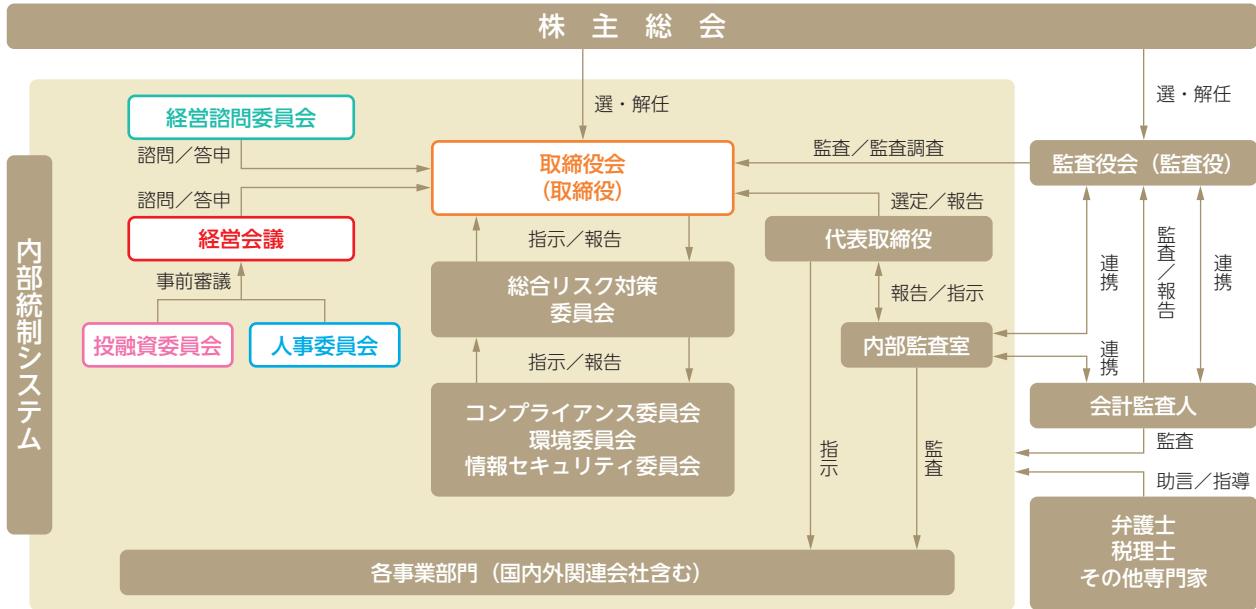
監査役は総数を4名以内とし、その過半数を社外監査役とします。

監査役候補者（社内）の選任基準は、当社グループにおける豊富な業務経験に基づく視点から、監査を行え、経営の健全性を確保できる者としております。

社外監査役候補者の選任基準は、会社法上の基準を満たすとともに、監査に必要となる豊富な経験と高度な専門性を有する方としております。

なお、その手続きにつきましては、経営諮問委員会において、その妥当性を審議・検証し、監査役会の同意を得た後、取締役会にて決定しております。

コーポレート・ガバナンス体制



取締役会

当社は、取締役及び監査役で構成する「定時取締役会」を定期的に、「臨時取締役会」を必要に応じて適宜開催し、法令、「定款」及び「取締役会規程」にしたがい、重要事項について審議・決定を行い、また、取締役の業務執行状況の報告を受け、その監督等を行っております。

※取締役会の実効性評価について

当社では、各取締役・監査役からの「取締役会」のあり方・運営等に関する評価・意見に基づき、「取締役会」全体の実効性は相応に確保されていると評価しております。

分析された結果を「経営諮問委員会」においてレビューし、「取締役会」で審議を行ったうえで上記のとおり自己評価しておりますが、今後も評価の枠組み及び評価手法等の改善を重ねて継続的に評価を行い、より実効性を高められるよう努めてまいります。

■ 経営会議

当社は、経営効率の向上を図るため、取締役（社外取締役を除く）、役付執行役員及び常勤監査役で構成する「経営会議」を毎月2回開催して、「取締役会」で決議される事項の審議等を行い、また「決裁規程」により「取締役会」から権限委譲を受けた事項について、審議・決定を行っております。

■ 経営諮問委員会

当社は、独立役員が過半数を占める「経営諮問委員会」を年3回開催して、指名、報酬、ガバナンスについて審議し、これらの透明性・公平性を担保しております。

《経営諮問委員会》



■ 独立社外取締役・監査役連絡会

当社は、独立社外取締役と監査役で構成する「独立社外取締役・監査役連絡会」を年2回開催し、監査役は社外取締役と十分な情報共有を図っております。

■ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の報告

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

①内部統制システム全般について

当社では、監査役及び会計監査人の監査に加えて、代表取締役社長・CEO直轄の内部監査室が内部監査業務に従事しており、当社グループの運営が法令、「定款」、諸規程等を遵守しているかを確認するために、定期的に往査も含めた監査を行った。

また、内部監査室は、監査効率の向上を図るため、監査役及び会計監査人との三者間で6回定例会合を開催し、監査の所見や関連情報について意見交換を行った。

②コンプライアンスについて

当事業年度において「コンプライアンス委員会」を2回開催し、当社グループのコンプライアンス体制の強化を図った。当社事業所及びグループ各社のコンプライアンスリスクの洗い出し・評価に取り組み、改善指導を行うとともに、コンプライアンス意識の定着を図るため、教育・研修を行った。

また、取締役会に対し、コンプライアンス違反通報状況等の報告を行った。

③リスク管理について

「総合リスク対策委員会」の事務局として総務部内に設置された「リスクマネジメント室」にて、グループ全体のリスクを把握・管理するため、リスクの洗い出しや評価、対策の策定、対策状況のチェック等を行っている。

④子会社経営管理について

当社は、各子会社の重要案件については、「決裁規程」に基づき承認し、また、各子会社の経営戦略・経営状況・財務状況等については、「取締役会」や「グループ会社戦略プレゼン」等において、定期的に各子会社から必要な報告を受けている。

⑤取締役の職務の執行について

- ・当社は、当事業年度において「定時取締役会」を10回開催し、法令、「定款」及び「取締役会規程」に定められた経営上重要な事項の決定及び業務執行の監督を行った。
- ・当社は、「経営会議」を原則として毎月2回開催し、「取締役会」付議事項の事前審議、重要な経営事項の審議や重要な業務推進上の報告等を行った。
- ・当社は、独立役員が過半数を占める「経営諮問委員会」を年3回開催して指名、報酬、ガバナンスについて審議し、これらの透明性・公平性を担保した。
- ・当社は、独立社外取締役と監査役で構成する「独立社外取締役・監査役連絡会」を年2回開催し、監査役は社外取締役と十分な情報共有を図った。
- ・当社は、「グループ会社戦略プレゼン」を原則として毎月開催し、主要子会社社長及び海外の地域総代表に戦略（商品、財務、人材等）の報告、提案と確認を行わせ、子会社の業務執行状況を監督した。
- ・当社は、チーフオフィサーで構成する「GPSプレゼン（Global Platform System Presentation）」を原則として毎月1回開催し、チーフオフィサーから戦略の提案を行わせ、プラットフォームの業務執行状況を監督した。
- ・当社は、「取締役会」及び「経営会議」の事前審議機関として、原則として各プラットフォームから招集されたメンバーで構成する「投融資委員会」を毎月1回開催し、重要投融資案件等の事前審査・検討を行った。
- ・当社は、「取締役会」及び「経営会議」の諮問機関として、チーフオフィサー等で構成する「人事委員会」を毎月1回開催し、グループ人事戦略の検討を行った。

⑥監査役の職務の執行について

- ・当社は、当事業年度において「監査役会」を12回開催し、取締役の業務執行を監査した。
- ・各監査役は、「取締役会」をはじめ重要な会議へ出席する他、「経営会議」付議事項や経営上重要な事項について、取締役・従業員からの報告や実地調査等により監査を行っている。
- ・各監査役は、内部監査室及び会計監査人と常時連携を取っているが、定例会合を6回開催して情報交換を行う等、監査役の監査が実効的に行われることを確保した。

【ご参考】

・上場株式の政策保有に関する方針について

当社は、配当・キャピタルゲインの獲得以外に、取引先との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図ることで中長期的な企業価値の向上を実現する観点から、必要と判断する上場企業の株式を保有することがあります。こうした株式については、上記の観点に照らし、継続保有の可否について「取締役会」にて定期的に検証しております。また、資本効率向上等の観点から保有総数を削減していく方針としており、市場への影響等を総合的に考慮のうえ、適宜売却することといたします。

・関連当事者間の取引について

当社は、「取締役会規程」を定め、取締役と会社との取引（自己取引・間接取引）、主要な株主と会社との取引について、「取締役会」での決議を求め、必要に応じて、「取締役会」での報告を求めています。

・取締役・監査役に対するトレーニングの方針について

当社は、取締役・監査役による経営監督・監査機能が十分に発揮されるよう、職務遂行に必要な情報を適切かつタイムリーに提供しております。また、社外役員に対しては、「取締役会」での審議の充実を図るため、取締役会資料の事前配布・説明、関連情報の提供等を行う他、就任時オリエンテーション、経営陣幹部との対話等、当社の事業内容を理解する機会を継続的に提供しております。この他、取締役・監査役に対し、第三者機関による研修の機会を提供し、その費用は会社負担としております。

4

株式会社の会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等 (2017年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
■ 取締役社長	安 藤 宏 基	CEO (グループ最高経営責任者、Chief Executive Officerの略記) 宇治開発興業株式会社 代表取締役社長 公益財団法人安藤スポーツ・食文化振興財団 理事長 特定非営利活動法人国際連合世界食糧計画WFP協会 会長
■ 取締役副社長	安 藤 徳 隆	COO (グループ最高執行責任者、Chief Operating Officerの略記) 日清食品株式会社 代表取締役社長
■ 取締役	横 山 之 雄	CFO (グループ財務責任者、Chief Financial Officerの略記) 兼 常務執行役員
■ 取締役	小 林 健	三菱商事株式会社 取締役会長
■ 取締役	岡 藤 正 広	伊藤忠商事株式会社 代表取締役社長
■ 取締役	石 倉 洋 子	独立役員
■ 取締役	軽 部 征 夫	独立役員 東京工科大学 学長
■ 取締役	水 野 正 人	独立役員 美津濃株式会社 相談役会長
常勤監査役	服 部 秀 樹	
■ 常勤監査役	金 森 一 雄	独立役員
■ 監査役	向 井 千 杉	独立役員 弁護士

■ 代表取締役 ■ 経営諮問委員会委員 ■ 社外取締役 ■ 社外監査役

- (注) 1. 取締役石倉洋子、軽部征夫及び水野正人、常勤監査役金森一雄及び監査役向井千杉の五氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
2. 取締役水野正人氏は、2016年6月28日開催の第68期定時株主総会において新たに取締役に選任され、就任いたしました。
3. 取締役石倉洋子氏につきましては、そのお名前が高名であるため、上記のとおり表記しておりますが、戸籍上のお名前は、栗田洋子氏であります。
4. 常勤監査役金森一雄氏は、金融機関において豊富な業務経験があり、財務・会計に関わる豊富な見識や、そこで培われた取締役の経験をもとに、会社経営を監視、検証するに十分な知識、経験を有しております。
5. 当事業年度中に退任した役員

氏名	退任日	退任理由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
中川 晋	2016年6月28日	任期満了	代表取締役副社長・COO（グループ最高執行責任者、Chief Operating Officerの略記）
松尾 昭英	2016年6月28日	任期満了	常務取締役 兼 明星食品株式会社 代表取締役社長
木島 綱雄	2016年6月28日	任期満了	常務取締役 米国担当
田中 充	2016年6月28日	任期満了	取締役・CDO（グループ食品総合研究責任者、Chief Development Officerの略記）兼 グローバルイノベーション研究センター所長 兼 グローバル食品安全研究所長
三浦 善功	2016年6月28日	任期満了	取締役・CBO（グループ営業責任者、Chief Business Officerの略記）兼 日清食品株式会社 代表取締役会長
安藤 清隆	2016年6月28日	任期満了	取締役・中国総代表
高野 裕士	2016年6月28日	任期満了	監査役

2. 社外取締役及び社外監査役の重要な兼職の状況と主な活動状況

(1) 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役小林健氏は、三菱商事株式会社の取締役会長であり、社外取締役岡藤正広氏は、伊藤忠商事株式会社の代表取締役社長であります。当社グループは、両社に商品を販売し、両社から資材を購入しております。いずれの取引も定型取引であり、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。

(2) 各社外役員の主な活動状況

会社における地位	氏名	主な活動状況	取締役会出席回数
			監査役会出席回数
取締役	小林 健	当事業年度開催の取締役会10回のうち9回に出席し、企業経営者としての豊富な経験に基づき、国内外の企業経営全般について、社外役員として中立かつ客観的観点から発言を行っております。	9/10 -
取締役	岡藤 正広	当事業年度開催の取締役会10回のうち8回に出席し、企業経営者としての豊富な経験に基づき、国内外の企業経営全般について、社外役員として中立かつ客観的観点から発言を行っております。	8/10 -
取締役	石倉 洋子	当事業年度開催の取締役会10回すべてに出席し、国際企業戦略の専門家としての豊富な経験に基づき、国内外の企業経営全般について、社外役員として中立かつ客観的観点から発言を行っております。	10/10 -
取締役	軽部 征夫	当事業年度開催の取締役会10回すべてに出席し、先進的な研究に関する経験や豊富な国際経験、大学学長としての経営経験に基づき、企業経営全般について、社外役員として中立かつ客観的観点から発言を行っております。	10/10 -
取締役	水野 正人	当事業年度開催の取締役会10回のうち、取締役就任後の7回すべてに出席し、企業経営者としての豊富な経験に基づき、国内外の企業経営全般について、社外役員として中立かつ客観的観点から発言を行っております。	7/7 -
常勤監査役	金森 一雄	当事業年度開催の取締役会10回及び監査役会12回のすべてに出席し、銀行勤務の経験で培った会社経営を監視、検証する視点から取締役会、監査役会で積極的な発言を行っております。	10/10 12/12
監査役	向井 千杉	当事業年度開催の取締役会10回及び監査役会12回のすべてに出席し、主に法律の専門家としての見地から取締役会、監査役会で積極的な発言を行っております。	10/10 12/12

3. 社外役員との責任限定契約の内容の概要

当社は、2006年6月29日開催の第58期定時株主総会で「定款」を変更し、社外取締役及び社外監査役（常勤監査役金森一雄氏を除く。）との責任限定契約の規定を設けております。責任限定契約の内容の概要は、以下のとおりであります。

（1）社外取締役との責任限定契約

当社は、社外取締役が当社の取締役として本契約締結後、会社法第423条第1項の規定により、その任務を怠り、当社に損害を与えた場合において、社外取締役がその職務を行うにつき、善意であり、かつ、重大な過失がなかったときは、金12百万円又は会社法第425条第1項が規定する最低責任限度額のいずれか高い額を上限として、当社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は、社外取締役を免責するものとする。

（2）社外監査役との責任限定契約

当社は、社外監査役が当社の監査役として本契約締結後、会社法第423条第1項の規定により、その任務を怠り、当社に損害を与えた場合において、社外監査役がその職務を行うにつき、善意であり、かつ、重大な過失がなかったときは、金10百万円又は会社法第425条第1項が規定する最低責任限度額のいずれか高い額を上限として、当社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は、社外監査役を免責するものとする。

4. 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人数	基本報酬 (百万円)	ストック・オプション (百万円)	合計 (百万円)
取締役 (うち社外取締役)	14名 (5名)	372 (47)	204 —	576 (47)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	38 (29)	— —	38 (29)
合計 (うち社外役員)	18名 (8名)	410 (77)	204 —	614 (77)

- (注) 1. 株主総会の決議による役員報酬（基本報酬）の限度額は、取締役（使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まない。）年額700百万円以内（うち社外取締役100百万円以内、2016年6月28日開催の第68期定時株主総会決議）、監査役年額60百万円以内（1995年6月29日開催の第47期定時株主総会決議）であります。
2. 株主総会の決議による取締役（社外取締役は支給対象外）への株式報酬型ストック・オプションの限度額は、年額500百万円以内であります（2008年6月27日開催の第60期定時株主総会決議）。
3. 上記には、2016年6月28日開催の第68期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役6名及び監査役1名に対する役員報酬を含んでおります。
4. 上記役員報酬には、社外役員が当社の子会社において受け取った報酬9百万円が含まれております。
5. 当社は2008年6月27日開催の第60期定時株主総会において役員退職慰労金制度を廃止し、それ以降引き続き在任する取締役及び監査役に対して、制度廃止までの在任期間に対応するものとして退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しました。これに基づき、上記の他、当期中に退任した取締役2名及び監査役1名に対し130百万円の退職慰労金を支給しております。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役に対する報酬は、株主総会にて決議された総額の範囲内において、取締役の役位や役割の大きさ等に応じて支給される「基本報酬」と、中長期的に継続した業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を高めることを目的とした「株式報酬型ストック・オプション」で構成しております。ただし、社外取締役に対する報酬は、その職務の性格から業績への連動を排除し、役位に対して支給される「基本報酬」のみとしております。なお、その手続きにつきましては、独立役員が過半数を占める経営諮問委員会において、その妥当性を審議・検証した後、取締役会にて決定することとしております。

また、監査役に対する報酬は、株主総会にて決議された総額の範囲内において、監査役の協議により決定しますが、監査という業務の性格から業績への連動を排除し、役位に対して支給される「基本報酬」のみとしております。

5

会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(1) 当社の事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 53百万円

(2) 当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 101百万円

(注) 1. 当社及び当社の連結子会社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、(1)、(2)の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて、必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等の額について、同意することが相当であると判断いたしました。

3. 連結子会社の監査の状況

当社の連結子会社のうち、海外子会社等の一部につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者も含む。）の監査を受けております。

4. 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である国際財務報告基準（IFRS）への移行等に係る助言業務を委託し対価を支払っております。

5. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、会計監査人が、会社法、公認会計士法等の法令に違反、抵触した場合、又は、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合、監査役会は、その事実に基づき、当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が相当と判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

6. 会計監査人との責任限定契約の内容の概要

責任限定契約は締結しておりません。

6

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、常にグループ収益力の強化に努め、企業価値の向上と株主の皆様に対する適切な利益還元を最重要経営課題と認識し、連結業績や今後の資金需要を勘案しながら、継続的かつ安定的な利益還元を行っていくことを基本方針としております。

また、内部留保した資金の用途につきましては、さらなる企業価値の向上を図るための設備投資、研究開発投資、M&A等の資金需要に備えるとともに、余資につきましては、リスクを勘案しながら、効率的に運用してまいります。

上記方針に基づき、今後の株主配当につきましては、連結配当性向40%を目標として、努めてまいります。

-
- (注) 1. 本文中に特別な記載がない限り、本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。ただし、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産及び百分率については、表示単位未満を四捨五入して表示しております。
2. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2017年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	177,887
現金及び預金	70,919
受取手形及び売掛金	65,290
有価証券	1,155
商品及び製品	12,697
原材料及び貯蔵品	16,209
繰延税金資産	5,149
その他	6,849
貸倒引当金	△385
固定資産	359,293
有形固定資産	188,013
建物及び構築物	60,936
機械装置及び運搬具	50,689
工具、器具及び備品	4,200
土地	52,748
リース資産	3,400
建設仮勘定	14,488
その他	1,550
無形固定資産	44,070
のれん	30,464
その他	13,606
投資その他の資産	127,208
投資有価証券	120,136
出資金	782
長期貸付金	918
繰延税金資産	2,120
退職給付に係る資産	335
その他	3,046
貸倒引当金	△132
資産合計	537,180

科目	金額
負債の部	
流動負債	135,847
支払手形及び買掛金	51,705
短期借入金	18,450
未払金	32,961
リース債務	449
未払法人税等	7,926
その他	24,355
固定負債	47,815
長期借入金	15,867
リース債務	2,863
資産除去債務	55
繰延税金負債	16,629
再評価に係る繰延税金負債	2,002
退職給付に係る負債	7,346
その他	3,051
負債合計	183,662
純資産の部	
株主資本	324,830
資本金	25,122
資本剰余金	49,823
利益剰余金	308,074
自己株式	△58,190
その他の包括利益累計額	16,227
その他有価証券評価差額金	23,794
土地再評価差額金	△6,382
為替換算調整勘定	△1,403
退職給付に係る調整累計額	218
新株予約権	1,626
非支配株主持分	10,833
純資産合計	353,517
負債純資産合計	537,180

連結損益計算書 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		495,715
売上原価		270,219
売上総利益		225,496
販売費及び一般管理費		196,878
営業利益		28,618
営業外収益		
受取利息	811	
受取配当金	1,405	
有価証券売却益	1,332	
持分法による投資利益	1,687	
その他	896	6,133
営業外費用		
支払利息	356	
為替差損	774	
支払手数料	276	
その他	479	1,886
経常利益		32,864
特別利益		
固定資産売却益	141	
投資有価証券売却益	6,834	
受取保険金	283	
その他	245	7,505
特別損失		
固定資産売却損	124	
固定資産廃棄損	618	
減損損失	977	
関係会社株式評価損	1,073	
火災による損失	511	
契約変更による精算金	585	
工場閉鎖損失	609	
その他	351	4,851
税金等調整前当期純利益		35,517
法人税、住民税及び事業税	12,819	
法人税等調整額	△1,029	11,789
当期純利益		23,728
非支配株主に帰属する当期純利益		170
親会社株主に帰属する当期純利益		23,558

連結株主資本等変動計算書 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	25,122	48,177	293,803	△35,836	331,267
当期変動額					
剰余金の配当			△8,648		△8,648
親会社株主に帰属する当期純利益			23,558		23,558
自己株式の取得				△22,939	△22,939
自己株式の処分		△84		584	500
土地再評価差額金の取崩			56		56
利益剰余金から資本剰余金への振替		78	△78		-
連結範囲の変動			△228		△228
連結子会社の決算期変更に伴う増減			△387		△387
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1,652			1,652
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	1,646	14,270	△22,354	△6,436
当期末残高	25,122	49,823	308,074	△58,190	324,830

	その他の包括利益累計額						新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	43,172	△261	△6,379	△4,576	△3,178	28,774	1,859	9,786	371,688
当期変動額									
剰余金の配当									△8,648
親会社株主に帰属する当期純利益									23,558
自己株式の取得									△22,939
自己株式の処分									500
土地再評価差額金の取崩									56
利益剰余金から資本剰余金への振替									-
連結範囲の変動									△228
連結子会社の決算期変更に伴う増減									△387
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									1,652
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△19,377	261	△2	3,173	3,397	△12,547	△233	1,046	△11,734
当期変動額合計	△19,377	261	△2	3,173	3,397	△12,547	△233	1,046	△18,170
当期末残高	23,794	-	△6,382	△1,403	218	16,227	1,626	10,833	353,517

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2017年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	64,726
現金及び預金	32,329
売掛金	26,698
有価証券	100
原材料及び貯蔵品	1,804
前払費用	438
繰延税金資産	570
未収入金	532
その他	2,297
貸倒引当金	△46
固定資産	307,721
有形固定資産	19,495
建物	7,706
構築物	688
機械及び装置	505
車両運搬具	0
工具、器具及び備品	1,145
土地	7,322
リース資産	23
建設仮勘定	2,103
無形固定資産	4,680
商標権	1
ソフトウェア	4,591
その他	87
投資その他の資産	283,545
投資有価証券	83,232
関係会社株式	164,172
関係会社出資金	35,275
その他	977
貸倒引当金	△113
資産合計	372,447

科目	金額
負債の部	
流動負債	137,391
支払手形	88
買掛金	32,951
短期借入金	15,000
リース債務	13
未払金	3,913
未払費用	1,388
未払法人税等	1,228
預り金	81,386
前受収益	114
その他	1,306
固定負債	8,259
リース債務	15
繰延税金負債	5,333
再評価に係る繰延税金負債	490
退職給付引当金	310
その他	2,109
負債合計	145,651
純資産の部	
株主資本	210,023
資本金	25,122
資本剰余金	48,370
資本準備金	48,370
利益剰余金	194,720
利益準備金	6,280
その他利益剰余金	188,440
土地圧縮積立金	2,572
設備改善積立金	200
海外市場開発積立金	200
商品開発積立金	300
別途積立金	160,300
繰越利益剰余金	24,868
自己株式	△58,190
評価・換算差額等	15,146
その他有価証券評価差額金	21,694
土地再評価差額金	△6,548
新株予約権	1,626
純資産合計	226,796
負債純資産合計	372,447

損益計算書 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		
経営サポート料収入	18,285	
関係会社受取配当金収入	16,937	
その他の売上高	12,387	47,611
売上原価		11,210
売上総利益		36,401
販売費及び一般管理費		19,144
営業利益		17,256
営業外収益		
受取利息	14	
受取配当金	1,349	
有価証券売却益	1,332	
その他	308	3,003
営業外費用		
支払利息	40	
為替差損	627	
その他	140	807
経常利益		19,452
特別利益		
固定資産売却益	82	
投資有価証券売却益	6,828	6,911
特別損失		
固定資産廃棄損	16	
関係会社株式評価損	798	
契約変更による精算金	585	
その他	67	1,467
税引前当期純利益		24,896
法人税、住民税及び事業税	3,386	
法人税等調整額	△262	3,124
当期純利益		21,771

株主資本等変動計算書 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金					
				土地圧縮積立金	設備改善積立金	海外市場開発積立金	商品開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	25,122	48,370	5	6,280	2,572	200	200	300	160,300	11,767
当期変動額										
剰余金の配当										△8,648
当期純利益										21,771
自己株式の取得										
自己株式の処分			△84							
利益剰余金から資本剰余金への振替			78							△78
土地再評価差額金の取崩										56
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	△5	-	-	-	-	-	-	13,100
当期末残高	25,122	48,370	-	6,280	2,572	200	200	300	160,300	24,868

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△35,836	219,282	41,738	△261	△6,495	34,981	1,859	256,123
当期変動額								
剰余金の配当		△8,648						△8,648
当期純利益		21,771						21,771
自己株式の取得	△22,939	△22,939						△22,939
自己株式の処分	584	500						500
利益剰余金から資本剰余金への振替		-						-
土地再評価差額金の取崩		56						56
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△20,043	261	△52	△19,834	△233	△20,067
当期変動額合計	△22,354	△9,258	△20,043	261	△52	△19,834	△233	△29,326
当期末残高	△58,190	210,023	21,694	-	△6,548	15,146	1,626	226,796

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2017年5月12日

日清食品ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
指定有限責任社員 公認会計士 津田良洋[Ⓔ]
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 小口誠司[Ⓔ]
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日清食品ホールディングス株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日清食品ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、従来、主として定率法を採用していたが、当連結会計年度より、定額法へ変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2017年5月12日

日清食品ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 津田良洋 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小口誠司 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日清食品ホールディングス株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、従来、主として定率法を採用していたが、当事業年度より、定額法へ変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2016年4月1日から2017年3月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている内部統制システムについて、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年5月15日

日清食品ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 服部秀樹 ㊞

常勤監査役
(社外監査役) 金森一雄 ㊞

監査役
(社外監査役) 向井千杉 ㊞

以上

株主総会会場ご案内図



会場

大阪府中央区城見一丁目4番1号
ホテルニューオータニ大阪
2階「鳳凰の間」

TEL : 06-6941-1111 (代表)



交通のご案内

- JR大阪環状線 大阪城公園駅から 約5分
- 地下鉄長堀鶴見緑地線 大阪ビジネスパーク駅から 約5分
- JR大阪環状線・東西線、地下鉄長堀鶴見緑地線、京阪線 京橋駅から 約10分

- 京橋駅から
- 大阪城公園駅から
- 大阪ビジネスパーク駅から

※当日は、会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。